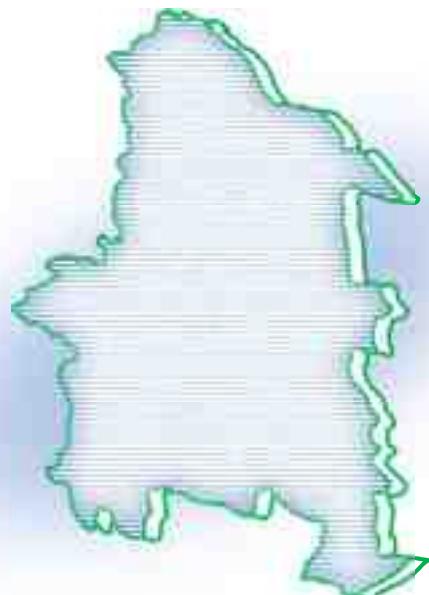


熊谷市個別施設設計画（案）

社会教育施設編



令和2年3月

はじめに

現在は、全国的に人口減少や少子高齢化が進行しており、本市もまた例外ではありません。これら社会情勢の変化は、産業・経済、社会保障、地域コミュニティ、社会資本の維持・更新等といった様々な分野で、将来の行政運営に大きな影響を及ぼすことが予想されます。そこで、本市は「熊谷市総合戦略」に基づき、人口増加施策や子育て支援施策などを拡充し、全力で取り組んでいるところです。

また、社会資本としての公共施設やインフラの維持・更新等といった公共施設マネジメントに関しては、平成27年3月に「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針」を策定し、長期的な視点から計画的に施設・インフラの更新、統廃合等を進めることいたしました。さらに、この基本方針の下位計画として平成29年4月に「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本計画」を策定し、基本方針における方針・基準等を具体化した数値基準を含む、より詳細な実施基準や今後の検討の枠組みを定めるとともに、将来のイメージを描きました。

このたび、これら基本方針や基本計画を踏まえ、また、市民アンケートや市民ワークショップ等により市民や施設利用者等の意見を伺った上で、具体的な施設の統廃合や再配置などの各施設の今後について、施設分野別の個別施設計画を策定しました。

基本方針においては、施設の総量は減らしても、行政サービスの水準（質）は維持していく、向上させるという視点から、このピンチをチャンスに変える意気込みで公共施設マネジメントに取り組んでいくこといたしました。市民の皆様と市が情報・問題意識を共有しながら、私たちの熊谷市を更に魅力あるまちとすることを目指してまいりたいと考えております。基本方針・基本計画とこの個別施設計画が、将来の世代にも関わる百年の計ともいうべき本市の公共施設マネジメントの拠り所となり、市民の皆様が本市の今後の生活基盤・社会基盤のあるべき姿を考える際の一助となれば、幸いに存じます。

令和2年3月 熊谷市長 富岡清

熊谷市個別施設計画（ハコモノ関係）分冊一覧 （※色の付いた所がこの分冊です。）

No.	分冊名称	小分類・細分類
1	庁舎等編	(1) 庁舎 (2) 男女共同参画推進センター【ハートピア】 (3) 独立の倉庫（ア 文書庫、イ その他の倉庫）
2	行政施設等編	(1) 出張所・連絡所 (2) パスポートセンター (3) 環境美化センター (4) 土地区画整理事業関係施設（西部事務所） (5) 土地区画整理事業関係施設（中央事務所） (6) 維持課分室 (7) その他の施設・建物（ア ゲートボール場休憩室、イ 作業所等、ウ 妻沼老人デイサービスセンター、エ 屋台・山車収納庫等）
3	市民文化施設編	(1) コミュニティ施設及び市民活動支援センター (2) 公民館（ア 市民ホール（中央公民館）、イ 地域公民館） (3) スポーツ・文化村【くまびあ】 (4) 老人憩の家 (5) 地域コミュニティセンター (6) 障害福祉会館 (7) 商工会館 (8) その他の市民文化施設
4	社会教育施設編	(1) ホール (2) 図書館 (3) 博物館的施設 (4) 歴史公園
5	人権施設編	(1) 隣保館（春日文化センター） (2) 集会所
6	保健福祉施設編	(1) 保健施設 (2) 急患診療所 (3) 心身障害児通園施設（あかしあ育成園）
7	水浴施設編	(1) 健康保持増進施設（健康スポーツセンター） (2) 老人福祉センター (3) 市民プール
8	産業施設編	(1) めぬま有機センター (2) 大里穀類乾燥調製施設 (3) その他の加工施設等 (4) 道の駅 (5) 勤労者福祉施設
9	消防施設編	(1) 消防署・分署 (2) 消防団車庫
10	環境施設編	(1) 水族館（ムサシトミヨ保護センター） (2) 公衆トイレ (3) 一般廃棄物最終処分場 (4) 旧妻沼清掃センター (5) その他の環境施設（ア ふるさと歩道休憩舎、イ 環境対策倉庫）
11	防災・河川施設編	(1) 防災倉庫 (2) 水防倉庫
12	公園・スポーツ施設編	(1) 都市公園 (2) 屋内スポーツ施設（公園施設） (3) 屋内スポーツ施設（公園施設以外）（ア 市民体育館等、イ 地域体育館） (4) 屋外スポーツ施設（公園施設） (5) 屋外スポーツ施設（公園施設以外） (6) 都市公園以外の公園 (7) 緑化センター
13	公共交通施設等編	(1) 本町駐車場 (2) 熊谷駅南口駐車場 (3) 自転車駐車場（駐輪場） (4) 自由通路 (5) 屋根付きバス待合所 (6) 熊谷駅前防犯センター安心館
14	葬斎施設編	
15	学校施設編	
16	子育て支援施設編	(1) 保育所 (2) 児童館・児童クラブ (3) 地域子育て支援拠点

目 次

第1章 個別施設計画策定の目的とその位置付け.....	- 1 -
第1節 個別施設計画策定の目的.....	- 1 -
第2節 個別施設計画の位置付け.....	- 1 -
1 個別施設計画全体の位置付け	- 1 -
2 この個別施設計画の位置付け	- 2 -
第2章 個別施設計画の対象施設及び計画期間.....	- 2 -
第1節 対象施設の一覧表.....	- 3 -
1 対象施設の一覧.....	- 3 -
2 対象施設の配置.....	- 5 -
第2節 計画期間	- 6 -
第3章 個別施設計画を取り巻く現状と課題.....	- 7 -
第1節 公共施設の現状.....	- 7 -
1 施設の役割	- 7 -
2 施設整備の概要	- 8 -
第2節 公共施設が抱える課題.....	- 9 -
1 施設の老朽化の概要	- 9 -
2 施設を取り巻く課題	- 11 -
第4章 対策の優先順位の考え方.....	- 12 -
第1節 基本的な考え方	- 12 -
1 機能の存続	- 12 -
2 専用部分の存続と共に共用部分の圧縮	- 12 -
3 小規模施設の集約等	- 12 -
4 老朽施設の早期除去	- 12 -
5 耐用年数の短縮化の検討	- 12 -
6 耐震化の早急な達成	- 13 -
第2節 施設類型特有の考え方	- 13 -
第5章 個別施設の状態と再編方針.....	- 15 -
第1節 個別施設の状態	- 15 -
1 個別施設の状態の評価方法	- 15 -
2 個別施設の状態	- 17 -
第2節 再編方針	- 19 -
1 再編方針における視点	- 19 -
2 再編方針の期割の考え方	- 21 -
3 再編方針	- 23 -
第6章 対策内容と実施時期	- 26 -
第7章 今後の対応方針	- 30 -
第1節 計画の進捗管理の方法	- 30 -
第2節 計画の改定に関する考え方	- 30 -
第3節 計画の実施体制	- 30 -
第4節 予算への反映方法	- 31 -

第1章 個別施設計画策定の目的とその位置付け

この「熊谷市個別施設計画」（以下、「個別施設計画」と表記します。）は、本市が保有又は管理をするインフラを含む公共施設に関し、国が定めたインフラ長寿命化基本計画等の指針にしたがって個別施設ごとに今後の方針についてまとめたものです。

具体的には、2015（平成27）年3月に策定された「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針」（以下、「基本方針」と表記します。）及び2017（平成29）年4月に策定された「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本計画」（以下、「基本計画」と表記します。）において定めた方針・基準・指針の下で個別施設の具体的方針をまとめたものになります。

個別施設計画では、本市が保有又は管理をする全ての公共施設について、その計画期間における具体的な対策内容及び実施時期（第6章参照）について記載しています。

また、基本方針・基本計画で定めた計画期間における施設の再編・再配置の方向性を示す「熊谷市公共施設再編方針」（本章第2節及び第5章第2節参照。以下、「再編方針」と表記します。）についても記載しています（基本方針・基本計画の計画期間は2054（令和36）年度までですが、参考として、2059（令和41）年度まで掲載しています。）。

第1節 個別施設計画策定の目的

個別施設計画は、本市の公共施設が今後大量一斉更新を迎えることとなる状況を踏まえ、一方で今後の人口減少等に伴う税収減（収入の減少）と高齢化の進行等による社会保障費の増大（支出の増加）といった環境の変化を見据えながら、施設の更新のために捻出できる費用の中できちん良質な公共施設を残していくかについて検討を行い、個別施設ごとの具体的な方針を定めることを目的とします。

この検討に当たっては、それぞれの施設（建物）の老朽化の状況等（ハードの状況）と提供している住民サービスの状況等（ソフトの状況）の両面に着目し、施設（建物）の方針（対象施設の統廃合、建物の存続等をどうするか）と機能の方針（提供している住民サービスをどうするか）について具体的に定めることとします。

第2節 個別施設計画の位置付け

1 個別施設計画全体の位置付け

個別施設計画は、基本方針及び基本計画の下位計画として位置付けられます（図表 1-2-1 参照）。個別施設計画は、基本方針に掲げる方針や基本計画に定められた基準・枠組みに従い、本市の公共施設マネジメントを推進していくため、施設分野別に策定するものです。

ハコモノ施設に関し、基本方針及び基本計画の下位に位置付けられる全体としての個別施設計画は、実質的には、各施設分野間の横断的な調整を図るための再編方針と各施設分野に関する個別の計画によって構成されています。ただし、実際に策定される個別施設計画は、対象施設に関する再編方針（第5章第2節参照）をその一部に含む形式で一体として取りまとめています。

なお、インフラ施設に関する個別施設計画は、ハコモノ施設に関する個別施設計画とは別個に、そ

それぞれの分野ごとに策定しています。

これらのハコモノ施設及びインフラ施設に関する個別施設計画が、国からその策定を求められる「個別施設計画」に該当します。

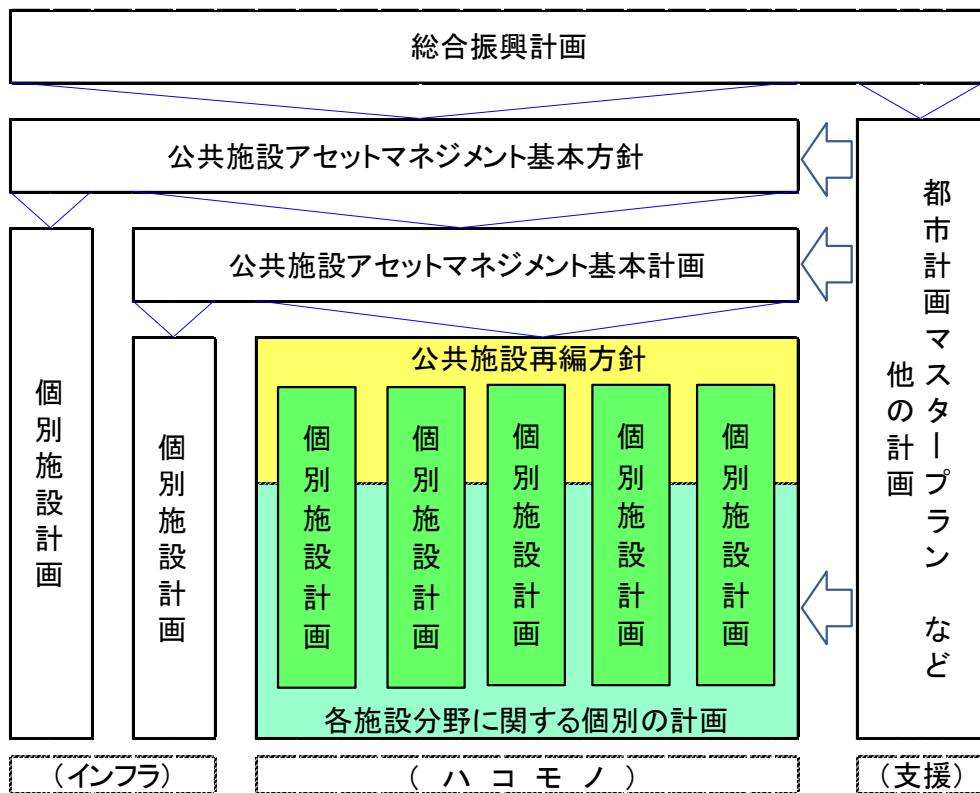
2 この個別施設計画の位置付け

個別施設計画は、おむね施設分野別に策定しています。

この「熊谷市個別施設計画 社会教育施設編」は、ホール、図書館、博物館的施設などの社会教育施設を対象としています。

なお、妻沼中央公民館大ホールについては、同公民館の一部として、「熊谷市個別施設計画 市民文化施設編」にて記載しています。

【図表 1-2-1】熊谷市の公共施設マネジメントの体系



第2章 個別施設計画の対象施設及び計画期間

個別施設計画は、基本計画で定めた施設分野別に策定することを原則としますが（同計画40頁図表2-1-7 参照）、各施設分野における主要な施設については個別に策定する場合もあります。この章では、対象施設の一覧と、各施設についてどの計画で策定しているかについて整理します。また、基本方針・基本計画で定めた計画期間を踏まえた本計画で定める計画期間の考え方について整理します。

第1節 対象施設の一覧表

本計画は、2019（令和元）年度末時点での本市が保有又は管理をする施設を対象とします。

1 対象施設の一覧

(1) ホール

ホールは、文化的催しや各種集会などに利用される施設です。大空間内に舞台や観覧席、各種設備が効果的に配置され、優れた音響、視覚効果等が得られるように設計されています。

本市は、全部で5つのホールを有しています。

最大のものは、熊谷文化創造館【さくらめいと】で、市内で唯一1千席規模のホールを有します。

また、熊谷文化創造館【さくらめいと】会議室は、各種会館に位置づけられており、熊谷文化創造館【さくらめいと】の附属施設となっているため、ホール施設編に掲載します。

最も古いものは妻沼中央公民館大ホールですが、個別施設計画については、公民館分野に掲載します。文化センター文化会館も同程度に古く、これらは旧耐震基準に基づいて建築されました。最も新しい大里生涯学習センター【あすねっと】文化ホールは、2005（平成17）年に供用開始となりました。

文化会館、【あすねっと】、【ピピア】は、いずれも図書館や公民館などの複合施設ですが、ここでは、主にホールに係る部分の延床面積を表に計上しています。

(2) 図書館

本市には、合併前の各市町が図書館を設置していたため、4つの図書館が設置されています。

熊谷図書館は、熊谷駅南口から徒歩5分の好立地にあり、文化会館及びプラネタリウム館との複合施設です。

大里図書館は大里生涯学習センター【あすねっと】内にあり、ホールとの複合施設です。

江南図書館は江南総合文化会館【ピピア】内にあり、ホール・公民館との複合施設です。

妻沼図書館は単独館ですが、同一敷地内に妻沼中央公民館及び妻沼展示館が併設されています。

(3) 博物館的施設

博物館的施設は、博物館や美術館、プラネタリウム館、文化財センター等、主に市民の生涯学習の拠点としての教育活動に資するよう、設置・運営される施設です。具体的には、「博物館法」適用外の博物館類似施設として熊谷図書館美術展示室、郷土資料展示室、自然科学系の館としてのプラネタリウム館、発掘出土品等を収蔵・展示している江南文化財センターが挙げられます。また、大里、妻沼、江南の各所にある民俗資料収蔵施設、県内でも数少ない荒川の水上交通の歴史を知る貴重な「村岡の渡し船」3艘が保管されている村岡市指定文化財収納庫、発掘出土品等を保管している熊谷市文化財倉庫（旧妻沼清掃センター）や大里文化財整理所等の施設が挙げられます。

(4) 歴史公園

歴史公園は、本市では唯一星溪園を保有しており、文化遺産・史跡の保護保存と歴史継承を目的として設置された公園であります。また、地域に保存継承された文化遺産を通して、郷土愛や伝統文化の大切さを醸成する気概を育てくれる場であります。

なお、都市計画法上の都市施設である公園としては、同法施行規則に定める特殊公園の一類型として「歴史公園」について定義がなされています。

本計画で対象とする施設は、図表 2-1-1 のとおりです。図表の「計画名」の欄に「本計画」以外の記載がある施設については、別途、該当の計画を個別に策定しています。

なお、複数の建物からなる施設については、次のように取り扱っています（以下の図表においても同様）。

(1) 「建築年度」は、主要な建物のうち最も古いもののそれです。

(2) 「延床面積」は、各建物（簡易などを除く。）の延床面積の合計です。主要な建物別に延床面積を計上している場合は、主たる建物の面積に従たる建物のそれを合算しています（例外あり）。

【図表 2-1-1】対象施設一覧

(1) ホール

No.	施設名	建物名	施設所管課	建築年度	延床面積 (m ²)	計画名	策定期間	計画期間
1	文化センター文化会館	文化会館棟	文化会館	1981	1,763.63	本計画	2019	2020 ~ 2029
2	江南総合文化会館【ビビア】江南文化会館		社会教育課	1995	2,809.45	本計画	2019	2020 ~ 2029
3	熊谷文化創造館【さくらめいと】	ホール棟・レストラン棟	社会教育課	1997	8,663.22	本計画	2019	2020 ~ 2029
		会議棟	社会教育課	1997	628.30	本計画	2019	2020 ~ 2029
4	大里生涯学習センター【あすねっと】文化ホール		社会教育課	2005	1,586.84	本計画	2019	2020 ~ 2029

(2) 図書館

No.	施設名	建物名	施設所管課	建築年度	延床面積 (m ²)	計画名	策定期間	計画期間
1	文化センター熊谷図書館	図書館棟	熊谷図書館	1979	3,718.61	本計画	2019	2020 ~ 2029
2	大里生涯学習センター【あすねっと】大里図書館		熊谷図書館	2005	740.36	本計画	2019	2020 ~ 2029
3	江南総合文化会館【ビビア】江南図書館		熊谷図書館	1995	891.09	本計画	2019	2020 ~ 2029
4	妻沼図書館		熊谷図書館	1991	1,238.13	本計画	2019	2020 ~ 2029

(3) 博物館的施設

No.	施設名	建物名	施設所管課	建築年度	延床面積 (m ²)	計画名	策定期間	計画期間
1	熊谷市文化財倉庫（旧妻沼清掃センター）	管理棟	江南文化財センター	1983	220.50	本計画	2019	2020 ~ 2029
2	大里文化財整理所		江南文化財センター	1962	257.76	本計画	2019	2020 ~ 2029
3	文化センター熊谷図書館美術展示室	図書館棟	熊谷図書館	1979	635.88	本計画	2019	2020 ~ 2029
4	文化センター熊谷図書館郷土資料展示室	図書館棟	熊谷図書館	1979	635.88	本計画	2019	2020 ~ 2029
5	文化センターブラネタリウム館	図書館棟	ブラネタリウム館	1979	266.13	本計画	2019	2020 ~ 2029
6	荻野吟子記念館		妻沼中央公民館	2006	174.47	本計画	2019	2020 ~ 2029
7	江南文化財センター		江南文化財センター	2006	916.75	本計画	2019	2020 ~ 2029
8	妻沼民俗資料収納庫		熊谷図書館	1972	139.00	本計画	2019	2020 ~ 2029
9	妻沼展示館		妻沼中央公民館	2000	1,259.67	本計画	2019	2020 ~ 2029
10	スポーツ・文化村【くまびあ】埋蔵文化財整理所	創作展示棟	江南文化財センター	1964	233.55	本計画	2019	2020 ~ 2029
11	大里埋蔵文化財倉庫		江南文化財センター	1993	51.00	本計画	2019	2020 ~ 2029
12	大里民具倉庫		熊谷図書館	1993	51.00	本計画	2019	2020 ~ 2029
13	別府遺物収納庫（用具庫）		江南文化財センター	1995	68.04	本計画	2019	2020 ~ 2029
14	村岡市指定文化財収納庫		江南文化財センター	1994	49.68	本計画	2019	2020 ~ 2029

(4) 歴史公園

No.	施設名	建物名	施設所管課	建築年度	延床面積 (m ²)	計画名	策定時期	計画期間
1	星溪園	星溪寮・松風庵・積翠閣	江南文化財センター	1992	275.76	本計画	2019	2020 ~ 2029

2 対象施設の配置

本計画で対象とする施設の市内における配置は、図表 2-1-2 のとおりです。図表中の丸数字は、図表 2-1-1 の整理番号 (No.) に対応しています。

【図表 2-1-2】施設配置状況

(1) ホール



(2) 図書館



(3) 博物館的施設



(4) 歴史公園



第2節 計画期間

本計画は、2020（令和2）年度から2029（令和11）年度までの10年間を対象とします。基本方針では2015（平成27）年度から2054（令和36）年度までの40年間を対象としていますが、本計画では今後10年間について具体的な対策内容及び対策時期を記載します。一方で、基本方針で定める2054（令和36）年度までの全期間における施設の長期的な方向性については、再編方針（第5章第2節参照）の中で、対象施設のハードの方針（対象の施設・建物をどうするか）とソフトの方針（提供されている機能・住民サービスをどうするか）の両面から記載します。

第3章 個別施設計画を取り巻く現状と課題

本計画が対象とする公共施設は、住民サービスの中で様々な役割を担っており、それが必要とされる過程の中で、段階的に新規整備や建替え、修繕等がなされてきました。

この章では、公共施設の持つ役割と施設整備の過程について概要を記載するとともに、施設が現在持つ課題について整理します。

第1節 公共施設の現状

本市の公共施設が住民サービスの中で果たしている役割と施設整備の概要を踏まえた公共施設の現状について整理します。

1 施設の役割

(1) ホール

ホールは、市民の教育・文化・芸術活動の普及向上を支援することを目的として、文化的催しや各種集会などに利用される施設です。規模が違うそれぞれの館の特徴を生かし、いろいろな分野の芸術・文化に触れる機会の提供に努めています。また、各地域における文化祭等の様々な活動拠点として利用され、市民自らが活動に参加する機会も提供しています。

(2) 図書館

図書館は、生涯学習施設として子供からお年寄りまで幅広い年代に利用されている施設です。

熊谷図書館が、中央館として熊谷市全体の図書館サービスについて計画し、他の図書館と連携を取りながら、来館者への貸出のほか福祉施設や小学校等への団体貸出、レファレンス、ブックスタート、おはなし会、読み聞かせ講座など各種の図書館サービスを提供しています。併せて移動図書館さくら号を、図書館から遠い地域であり人口も多い西部地区を中心に運行しています。

また、公文書館的な機能も担い、郷土資料を収集・保存し、記録及び調査・研究資料として利用者に提供しています。

(3) 博物館的施設

博物館的施設は、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等の多種多様な資料を収集、整理、保存、展示し、教育的配慮のもとに一般公衆の利用に供し、その教養、調査・研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、資料に関する調査研究を行う生涯学習施設です。よって、市民の文化的な活動や地域活動の拠点としての役割を担っています。また、プラネタリウム館については、生涯学習施設であるほかに、小中学生が学習指導要領に基づき、理科の学習を実施している科学教育施設でもあります。

(4) 歴史公園

星溪園は、①茶会、歌会、俳句、生け花、琴、詩吟等の日本的文化教養のための催し、②市への賓客の応接、③写真撮影会、④茶会等のための勉強会（研修会）や打ち合わせ会、囲碁や将棋等の対戦等での利用に供されております。また、2014（平成26）年10月からは、許可基準等に抵触する場合を除き、園内における販売行為等も許可しており、利用者の利便性の向上を図っています。なお、これは熊谷市星溪園条例施行規則により定められています。

2 施設整備の概要

(1) ホール

文化センター文化会館は1981（昭和56）年11月に開館しました。江南総合文化会館【ピピア】江南文化会館は1996（平成8）年4月に、熊谷文化創造館【さくらめいと】は1998（平成10）年1月に開館しました。大里生涯学習センター【あすねっと】文化ホールが一番新しく、2005（平成17）年9月に開館しました。

これまでには、文化会館については、2017（平成29）年度に耐震補強工事を実施しました。併せて外壁補修工事、トイレ改修工事等を実施しました。【さくらめいと】、【あすねっと】、【ピピア】については、老朽化に対する部分的補修によって対応しており、大規模修繕工事や長寿命化工事等の大規模な老朽化対策は実施していません。

(2) 図書館

熊谷図書館は築40年の建物で、2017（平成29年）年に耐震補強、空調設備改修、外壁補修、トイレ改修等の大規模な工事を実施しましたが、今後も老朽化した設備等の改修を予定しています。

大里図書館は、2005（平成17年）年11月、大里生涯学習センター【あすねっと】内に開館したまだ築14年の比較的新しい施設です。

妻沼図書館は、1991（平成3年）年7月、妻沼中央公民館の敷地内に開館しました。2014（平成26年）年には空調設備の改修工事を実施しましたが、現在築28年であり、今後は電気設備等の改修を予定しています。

江南図書館は、1996（平成8年）年4月に江南町総合文化会館【ピピア】内に開館し、築23年の施設となっています。

図書館の耐震性能については、いずれも耐震基準を満たす施設となっています。

(3) 博物館的施設

博物館的施設は、1960年代から2000年代までの時期に整備されています。

熊谷市文化財倉庫（旧妻沼清掃センター）は1983（昭和58）年、大里文化財整理所は1962（昭和37）年、妻沼民俗資料収納庫は1972（昭和47）年、大里埋蔵文化財倉庫、大里民具倉庫、別府遺物収納庫（用具庫）は1990年代に建築された施設ですが、これまでに大規模修繕工事や長寿命化工事等の大規模な老朽化対策は実施しておりません。なお、大里文化財整理所は、大里さくら児童クラブ（所管課：保育課）、妻沼民俗資料収納庫はシルバー人材センター作業室と1つの建物を共用しています。

熊谷図書館の美術展示室、郷土資料展示室、プラネタリウム館は、1979（昭和54）年に複合施設である熊谷市立文化センター内に建設され、プラネタリウム館は1991（平成3）年に関連施設として屋上に天文台が増設されました。建物躯体である文化センターは、2017（平成29）年に耐震補強工事等の大規模な工事を実施しています。また、プラネタリウム館については、本体設備である投影機を2001（平成13）年に更新しており、屋上の天文台は、ドーム回転系、望遠鏡の修繕を2015（平成27）年から2018（平成30）年にかけて実施しています。

荻野吟子記念館、江南文化財センター、妻沼展示館は、2000年代に建築された新しい施設であり、大規模修繕工事や長寿命化工事等の大規模な老朽化対策は実施していません。

スポーツ・文化村【くまぴあ】埋蔵文化財整理所は、くまぴあの複合施設整備に伴い、2014（平成26）年に耐震補強工事及び大規模修繕工事を実施しています。

村岡市指定文化財収納庫は、1994（平成6）年に吉岡小学校地内に建築され、2015（平成27）年に同地内で曳家による移築を実施し、基礎は新設されましたが、耐震補強工事等は実施していません。

（4）歴史公園

星溪園は、回遊式庭園で、本市の産業・土木面に大きな功績を残した竹井澹如によって、慶應年間から明治初年にかけて造られました。星溪園の名は、昭和初期、前大徳牧宗禪師により命名され、1950（昭和25）年に本市が譲り受け、1954（昭和29）年に市の名勝として指定されました。

庭園内に星溪寮・松風庵・積翠閣と3棟の建物があり、建物の老朽化が著しかったため、1990～92（平成2～4）年度にかけて建物と庭園の整備がなされ、その際に各棟が独立した建物となりました。星溪寮は、3棟の建物の中で中心的建物であり、12畳半の一の間を中心には二の間・前室・茶室（3畳中板の小間）・立礼席等があります。一の間の前には月見台が、前室の後には坪庭があります。松風庵は、二室からなる庵室で、星溪寮と積翠閣との中央に位置します。積翠閣は、松風庵の北に位置し、高床式の建物で、2階は和室と洋室からなり、月見台もあります。また、玄関のある1階には、資料展示室が設置されています。庭園は、かつて湧き水があり星川の水源となっていた「玉の池」（面積1,020m²）の周囲に通路が巡っていて、玉の池の中島には四阿が、玉の池の周囲南西には腰掛待合が設置されています。

第2節 公共施設が抱える課題

本市の公共施設は、建設から長期間経過している施設が多く、他市の公共施設と同様にハード面における課題を抱えています。また、建設当時からの社会情勢の変化により、現在必要とされる住民サービスや将来必要と想定される住民サービスを考慮すると、ニーズとの適合を含めたソフト面における課題も抱えています。

以下では、施設の老朽化や施設を取り巻く環境といったハード面、ソフト面の両面の課題について整理します。

1 施設の老朽化の概要

（1）ホール

文化センター文化会館は1981（昭和56）年度に建設された施設であり、舞台設備・空調設備等の老朽化が著しい状況です。

熊谷文化創造館【さくらめいと】、江南総合文化会館【ピピア】江南文化会館は、築20年以上経過しており、施設の老朽化が進行しています。大里生涯学習センター【あすねっと】文化ホールも築10年以上経過しており、部分的な補修等が必要な状況になっています。

大規模な老朽化対策を実施していないことを考慮すると、今後、全てのホール施設を、安全かつ効果的に維持運営するためには、これまでよりも大幅に対策費用が増加することが想定されます。

(2) 図書館

熊谷図書館は、建設当初に設置した閉架書庫内の電動書架やエレベーター等が老朽化しています。妻沼図書館は、トイレの設備が古くなり改修が必要です。

また、図書館4館はいずれも雨漏りの課題を抱えています。雨漏りは原因箇所の特定が困難なため、完全な解決には大きな工事が必要となる可能性があります。

今後老朽化はさらに進むため、4館の施設を維持するためには対策費用がこれまでよりも増加することが考えられます。

なお移動図書館さくら号も、現在の車両は2005（平成17年）年に導入されたもので、既に14年が経過しているため、数年後には更新の検討が必要です。

(3) 博物館的施設

熊谷市文化財倉庫（旧妻沼清掃センター）、大里文化財整理所、妻沼民俗資料収納庫、大里埋蔵文化財倉庫、大里民具倉庫、別府遺物収納庫（用具庫）は、築20年以上経過しており、老朽化が著しく進行しているため、随時修繕を実施している状況です。なお、大里文化財整理所、妻沼民俗資料収納庫は、他と同一建物を共用しているため、所管課の動向に連動して対処する必要があります。

熊谷図書館の美術展示室、郷土資料展示室、プラネタリウム館のある文化センターの建物躯体は、2017（平成29）年に耐震補強工事を実施し、今後20年間の使用が見込まれています。しかし、熊谷図書館の美術展示室、郷土資料展示室は、耐震補強工事を行ったものの、「博物館法」適用の登録博物館としての認定は受けておらず、現在の国宝及び国重要文化財の展示基準を満たすためには、非常に厳しい状況にあります。また、プラネタリウム館は、投影機の耐用年数が約20年で、老朽化が進んでおり、次の更新時期を迎えてます。プラネタリウム館の機能を文化センターの耐用年限まで維持するためには、今後早い時期に投影機更新の費用が必要になることが想定されます。

荻野吟子記念館は、2006（平成18）年に建築された新しい施設ですが、雨漏り等不具合が生じており、随時修繕を実施している状況です。

江南文化財センター、妻沼展示館も2000年代に建築された施設ですが、現時点では大規模修繕工事の必要はありませんが、様々な箇所で不具合が生じ始めており、今後施設を維持するためには対策費用が必要になることが考えられます。

スポーツ・文化村【くまぴあ】埋蔵文化財整理所は、2014（平成26）年に耐震補強工事及び大規模修繕工事を実施しているため、当面は大規模な老朽化対策は必要ありません。

村岡市指定文化財収納庫は、2015（平成27）年に曳家による移築を実施しましたが、耐震補強工事の要否を含め、今後施設を維持するための対策費用が必要になります。

(4) 歴史公園

星溪園の3棟の建物は、1990～92（平成2～4）年度にかけて実施された再整備から25年以上の年月が経過しています。経年による室内外の毀損などが見受けられますが、2000（平成12）年度以降、補修箇所を適宜修繕している状況にあります。また、2013（平成25）年度には玉の池のくみ上げポンプの改修等も実施し、トイレのバリアフリー改修を含めて庭園内設備の補修を実施しています。2016（平成28）年度には漏水箇所の発見に伴い、星溪寮の水道設備を全改修しました。

2 施設を取り巻く課題

(1) ホール

文化センター文化会館は、駐車場の狭さが課題です。

熊谷文化創造館【さくらめいと】、大里生涯学習センター【あすねっと】文化ホール、江南総合文化会館【ピピア】江南文化会館は、指定管理者による管理運営を行っています。市町村合併による重複施設となっているため、人口規模に比してホールの数が多くなっているうえ、全ての施設の老朽化が進んでいます。

稼働率については、文化会館が約39%、【さくらめいと】が約45%、【あすねっと】が約22%、【ピピア】が約18%となっており、人口減少とともに、将来の利用者の減少も見込まれる可能性から、ますますホール施設の利用率も減少することが見込まれます。

(2) 図書館

4館とも全体の利用率に大きな変動はありませんが、高齢者層の利用が増加傾向にあります。特に、交通の便がいい熊谷図書館でその傾向が強く、来館すると長時間滞在する高齢の利用者が多く見られます。また、子育て世代の利用者数は減少傾向にあります。

以上の事から推察すると、図書館から遠く離れている地域や、図書館に出かけることが困難な世代の人がいる地域においては、移動図書館車や本の受取・返却等ができる分館等の施設の需要はますます高まることが予想されます。

また、市の西部地区には図書館がないため、図書館の新設が必要です。

(3) 博物館的施設

少子高齢化社会のニーズとして、また市民の興味も歴史・美術、自然科学とテーマ別、分野別に細分化されていることから、拠点的な生涯学習施設の設置、特に博物館、美術館、自然科学館等それぞれ独立した「博物館法」適用の登録博物館の設置が望まれていると考えます。また、平成合併前の各市町に収集した民俗資料が分散して保管され、さらに発掘調査に伴う出土品についても市内各小学校の余裕教室等を利用して保管する等、同様な状況です。これら分散した資料は、種別ごとに集約して効率的な収集・保管・活用を実施する必要があることから、附属の収蔵庫を新設するか、廃止予定の市所管施設を転用するかが課題となります。

(4) 歴史公園

施設に係る維持管理は直営です。この方法が一概に非効率というわけではなく、利用者の拡大を図るためのサービス向上にも努めています。新たな施設に更新することとなった場合には、指定管理者制度、PFI等の方法により、民間手法等の導入を図ることも検討事項です。また、庭園管理については、熊谷市都市整備部公園緑地課と連携して実施しています。この事務の分担、整理についても今後調整が必要になると思われます。

第4章 対策の優先順位の考え方

本市の公共施設の再編を含む対策を検討する上では、個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）のほか、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項が複数想定されます。当該事項の全てを考慮した対策の検討は現実的ではないことから、インフラ長寿命化基本計画の考え方も参考に、検討の優先順位を付けることとします。

第1節 基本的な考え方

本計画においては、本市の公共施設の再編を含む対策を検討する上で、全施設類型に共通する対策の優先順位の考え方として、次の6項目を優先的に考慮することとします。

1 機能の存続

統廃合により建物を廃止するとしても、廃止施設の機能を他の存続施設が引き継ぐ「機能移転」の考え方を多用することにより、できるだけ施設機能を存続させるように再編を行うこととします。

2 専用部分の存続と共用部分の圧縮

施設の建替え等を実施する際には、施設本来の機能を担う専用部分の存続を優先することとし、玄関、廊下、トイレ等の共用部分を支障のない範囲で圧縮することにより、延床面積の削減を進めます。

3 小規模施設の集約等

現在市が管理・運営している施設の中には、比較的小規模であっても管理運営費のかさむ施設があります。そのため、特に人件費削減の視点から、管理運営費のかかる小規模施設については優先的に集約等の対象とし、より重要な住民サービスに職員や予算等の資源を配分するように図ることで効率的に住民サービスを提供します。

4 老朽施設の早期除却

老朽化した施設は新しい施設と比較して多額の修繕費や維持費等が必要となる傾向にあります。そのため、ライフサイクルコストの視点から、特に修繕費や維持費が多額にかかっている老朽施設は速やかに更新等の統廃合の対象とします。

5 耐用年数の短縮化の検討

大規模修繕は、施設を耐用年限まで使用するために内外装（床、内壁、天井、建具、屋上防水、外壁等）や設備（電気、ガス、給排水、空調、換気、昇降機等）を新設同様のレベルまで復旧させる工事を実施するものであり、当該工事を実施しないと耐用年限までは使用できない状態となります。躯体（くたい）に残存価値があるとしても大規模修繕の実施やその後の維持に多大なコストがかかってしまうことを想定すると、総コストのごく一部に過ぎない躯体の価値の延命を図るよりも建替えを実施した方がコスト的に優位である場合があります。

そのため、躯体の残存価値に捉われ過ぎることなく、あえて耐用年限まで使わない、トータルで効

率的となるような統廃合や更新を進めています。

6 耐震化の早急な達成

耐震性能に課題のある施設の耐震化を早急に進めます。特に、熊谷市耐震改修促進計画で対象とする施設については、計画期間内に耐震化率100%を目指します。また、その他の施設についても、小規模施設や附属施設を除いて計画期間内に耐震化工事を優先的に実施し、耐震化率の大幅向上に努めます。

第2節 施設類型特有の考え方

前節の「基本的な考え方」に加え、その施設類型特有の考慮すべき事項があります。そのため、本施設類型の再編を検討する上では、追加で以下の点を考慮することとします。

(1) ホール

ホールは、市町村合併による重複施設となっており、人口に比してホール数が多いため、1か所に集約する方針ですが、適正な規模や場所、駐車場の確保、また併設すべき機能等も含めて検討していきます。

(2) 図書館

ア 図書館の適切な再配置

「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成13年7月18日文部科学省告示第132号)において、設置に当たっては、サービス対象地域の人口分布と人口構成、面積、地形、交通網等を勘案して、適切な位置及び図書館施設の床面積、蔵書収納能力等を確保するよう努めることとされています。再配置等については、このことを念頭に置いて検討していく必要があります。

イ 全域サービス網の整備

また、前述の基準においては、住民の生活圏、図書館の利用圏等を十分に考慮し、必要に応じ分館等の設置や移動図書館の活用により、当該市町村の全域サービス網の整備に努めることとされています。現在も熊谷図書館駅前分室を設置するとともに、移動図書館さくら号を活用するなどしていますが十分とはいえないません。(仮称)西部図書館の新設を含めた図書館施設の再編を機に、全域サービス網の整備に努めることが必要です。

(3) 博物館的施設

博物館・美術館等の施設は、後世に伝えていくべき貴重な資料や作品を収集・保存・展示・活用するための施設です。その施設特有の環境を満たすべく、文化庁及び埼玉県文化財担当課と密に連携・協議し、国宝・国重要文化財の展示・保存に適した施設としなくてはなりません。また、すでに収集した絵画作品や民俗資料等の保管についても、温度・湿度を的確に管理するための施設整備をする必要があります。

なお、プラネタリウム館については、社会教育施設の博物館的施設に分類されていますが、他の施設が全て歴史・民俗を対象とするのに対し、唯一宇宙・天文に特化した科学施設となっています。そのため、歴史系博物館の再編とは別に、唯一熊谷に生息する希少魚「ムサシトミヨ」や気候等、熊谷ならではの特徴を加えた自然科学系博物館の設置、あるいは関連する他の施設における併設な

ど複数の方向性を検討していく必要があります。

博物館的施設の再編方針は、対象施設の一覧に掲げた既存施設を活かしつつも、市民のニーズに応えるべく、柔軟に対応していくことを前提として、4つの分野及びテーマ別（（仮称）歴史・民俗館、（仮称）図書館・美術館、（仮称）埋蔵文化財館、（仮称）自然科学館）に整理・統合し、これらの施設を登録博物館として設置することを目標としています。

（4）歴史公園

園内の建物は、耐震性の確保や老朽化対策について、緊急又は早急に取り組むべき課題はないですが、建物及び庭園の整備以来25年以上が経過し、老朽化対策の修繕実施は必須であると考えます。そうした中、日本の文化教養の場としての品格を維持した上で、優先順位を踏まえての工事を実施していますが、緊急対応箇所への着手などがあり、計画が遅滞している場合も見受けられます。

現状では、当面、大規模修繕を実施する必要はないと考えますが、中長期的に施設の存続を図っていくためには、適切な時期に建物及び庭園全体について包括的な定期的修繕の実施が必要と考えます。

また将来的には、建造物の老朽化等を踏まえながら大規模修繕の実施を検討しています。

第5章 個別施設の状態と再編方針

本市の公共施設の再編を含む対策を前章の「対策の優先順位の考え方」にしたがって検討する上では、個別施設のハード面とソフト面の両者の状態を把握することが重要となります。

施設概要を含む施設の基礎情報、利用状況やコスト状況を含むソフト面の状態については、2017（平成29）年9月作成の「熊谷市公共施設白書」（以下、「白書」と表記します。）において整理されています。そのため、本計画においては、建物の躯体や設備といったハード面の状態について整理します。

本計画において整理したハードの状態と白書において整理したソフトの状態を踏まえた上で、優先順位の考え方を考慮して再編方針を策定します。

第1節 個別施設の状態

本計画を策定する上で重要な公共施設におけるハード面の状態について整理をします。整理を行うに当たっては、躯体と設備それぞれについて評価基準を設定し、当該評価基準にしたがって各公共施設のハード面の評価を行います。

1 個別施設の状態の評価方法

個別施設の状態を把握するに当たっては、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成29年3月 文部科学省）の指針を参考にしつつ、市内の公共施設の特徴を勘案しながら、躯体と設備の両面から個別施設の状態を評価します。

また、躯体の評価結果と設備の評価結果を総合した「健全度」を算定し、市内の公共施設の状態について把握しています。

（1）躯体の評価

対象となる建築物の躯体の部位等の保全又は老朽化の状況について、建築基準法第12条に基づく直近の定期点検の結果や日常業務における管理状況を参考にして評価しています。

評価結果については、図表5-1-1のA～Dの4パターンに分けて整理しています。

【図表5-1-1】躯体の評価基準

評価	基準
A	おおむね良好
B	部分的に劣化（安全上・機能上、問題なし）
C	広範囲に劣化（安全上・機能上の不具合発生の兆しあり）
D	早急な対応が必要（安全上・機能上、問題あり） 例：躯体の耐久性に影響を与えている 設備が故障し施設運営に支障がある 等

（2）設備の評価

対象となる建築物の設備の保全又は老朽化の状況について、建築基準法第12条に基づく直近の定期点検の結果や日常業務における管理状況を参考にして評価しています。

評価結果については、図表5-1-2のA～Dの4パターンに分けて整理しています。

【図表 5-1-2】設備の評価基準

評価	基準
A	設備を設置・更新してから20年未満
B	設備を設置・更新してから20年以上40年未満
C	設備を設置・更新してから40年以上
D	経過年数にかかわらず、著しい劣化事象がある（又は存在すべき設備がない）

なお、対象の設備が複数存在する場合は、それぞれの設備の経過年数の平均を用いて経過年数の判断を実施しています。

(3) 健全度

健全度とは、各建築物の躯体及び設備の各部位について劣化状況をA～Dの4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。本計画では、①各建築物の躯体及び設備の部位の評価点（図表 5-1-3 参照）と②各部位のコスト配分（図表 5-1-4 参照）を次のように定め、③健全度を100点満点で算定しています。

①部位の評価点

【図表 5-1-3】部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

【図表 5-1-4】部位のコスト配分

部位		コスト配分
躯体	建築物の外部（外壁）	10
	屋上・屋根	5.1
	建築物の内部（防火区画、壁（室内）、床、天井等）	22.4
設備	昇降機	5
	防火設備	7.2
	換気・排煙設備	3.3
	非常用の照明装置	3
	給水・排水設備	4
	計	60

③健全度

$$\text{健全度} = \frac{\text{総和}(\text{部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分})}{60}$$

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示しています。

2 個別施設の状態

「1 個別施設の状態の評価方法」にしたがって各施設の躯体及び設備の状況と健全度を評価した結果は、図表 5-1-5 のとおりです。「耐震性能」については、「○」、「▲」、「×」の記号で記載しています（図表 5-1-6 参照）。設備の状況で「—」と表示されているものは、対象の設備等が存在しないことを示しています。

なお、複数の建物からなる施設については、「耐震性能」、「躯体の状況」、「設備の状況」及び「健全度」は、主要な建物のうち最も古いもののそれです。

【図表 5-1-5】個別施設の状態

(1) ホール

No.	施設名	建物名	建築年度	延床面積 (m ²)	耐震 性能	躯体の状況			設備の状況					健全度
						建築 物の 外 部 (外 壁)	屋 上 ・ 屋 根	(壁 ・ 床 等)	建築 物の 内 部	昇 降 機	防 火 設 備	排 煙 設 備	換 気 ・ 排 水 設 備	照 明 装 置
1	文化センター文化会館	文化会館棟	1981	1,763.63	○	B	B	B	B	B	B	B	B	75
2	江南総合文化会館【ビーピア】江南文化会館		1995	2,809.45	○	B	B	B	—	B	B	B	B	75
3	熊谷文化創造館【さくらめいと】	ホール棟・レストラン棟	1997	8,663.22	○	B	B	B	B	B	B	B	B	75
		会議棟	1997	628.30	○	B	B	B	—	B	B	B	B	75
4	大里生涯学習センター【あすねっと】文化ホール		2005	1,586.84	○	B	B	B	—	A	A	A	A	83

(2) 図書館

No.	施設名	建物名	建築年度	延床面積 (m ²)	耐震 性能	躯体の状況			設備の状況					健全度
						建築 物の 外 部 (外 壁)	屋 上 ・ 屋 根	(壁 ・ 床 等)	建築 物の 内 部	昇 降 機	防 火 設 備	排 煙 設 備	換 気 ・ 排 水 設 備	照 明 装 置
1	文化センター熊谷図書館	図書館棟	1979	3,718.61	○	B	B	B	B	B	B	B	B	75
2	大里生涯学習センター【あすねっと】大里図書館		2005	740.36	○	B	B	B	—	A	A	A	A	83
3	江南総合文化会館【ビーピア】江南図書館		1995	891.09	○	B	B	B	—	B	B	B	B	75
4	妻沼図書館		1991	1,238.13	○	A	B	A	B	B	B	B	B	89

(3) 博物館的施設

No.	施設名	建物名	建築年度	延床面積 (m ²)	耐震 性能	躯体の状況			設備の状況					健全度
						建築 物の 外 部 (外 壁)	屋上 ・ 屋 根	(壁 ・ 床 等)	昇 降 機	防 火 設 備	排 煙 設 備	換 気 ・ 照 明 設 置	非 常 用 の 排 水 設 備	
1	熊谷市文化財倉庫（旧妻沼清掃センター）	管理棟	1983	220.50	○	D	D	D	—	—	—	—	D	10
2	大里文化財整理所		1962	257.76	▲	C	C	C	—	D	D	D	D	30
3	文化センター・熊谷図書館美術展示室	図書館棟	1979	635.88	○	B	B	B	B	B	B	B	B	75
4	文化センター・熊谷図書館郷土資料展示室	図書館棟	1979	635.88	○	B	B	B	B	B	B	B	B	75
5	文化センタープラネットリウム館	図書館棟	1979	266.13	○	B	B	B	B	B	B	B	B	75
6	荻野吟子記念館		2006	174.47	○	A	A	A	—	A	A	A	A	100
7	江南文化財センター		2006	916.75	○	A	A	A	—	A	A	A	A	100
8	妻沼民俗資料収納庫		1972	139.00	▲	A	A	A	—	—	—	—	—	100
9	妻沼展示館		2000	1,259.67	○	A	B	A	—	A	A	A	A	98
10	スポーツ・文化村【くまびあ】埋蔵文化財整理所	創作展示棟	1964	233.55	○	B	B	B	A	A	A	A	A	84
11	大里埋蔵文化財倉庫		1993	51.00	○	D	D	D	—	—	—	—	—	10
12	大里民具倉庫		1993	51.00	○	D	D	D	—	—	—	—	—	10
13	別府遺物収納庫（用具庫）		1995	68.04	○	D	D	D	—	—	—	—	—	10
14	村岡市指定文化財収納庫		1994	49.68	○	B	B	B	—	—	—	—	—	75

(4) 歴史公園

No.	施設名	建物名	建築年度	延床面積 (m ²)	耐震 性能	躯体の状況			設備の状況					健全度
						建築 物の 外 部 (外 壁)	屋上 ・ 屋 根	(壁 ・ 床 等)	昇 降 機	防 火 設 備	排 煙 設 備	換 気 ・ 照 明 設 置	非 常 用 の 排 水 設 備	
1	星溪園	星溪寮・松風庵・積翠閣	1992	275.76	○	B	B	B	—	A	B	B	B	78

【図表 5-1-6】耐震性能を表す記号について

実 耐 震 診 断 状 況 の 実 施 済 み	診断結果(*2) が「I」又は「II」			×			対象施設に適用された耐震基準					
	診断結果が「III」			○			旧耐震基準			新耐震基準(*1)		
	未実施(*3)			▲			○			○		

*1 1981(昭和56)年6月1日施行

*2 構造体力上主要な部分の地震に対する安全性に関し、大規模の地震（震度6強～7程度）の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い場合を「I」、危険性がある場合を「II」、危険性が低い場合を「III」としています。

*3 診断不要の場合を含みます。

第2節 再編方針

再編方針は、施設の再編・再配置の長期的な方向性を示すものであり、前章に記載した優先順位の考え方を踏まえて策定したものです。また、再編方針は、適宜見直しを実施することを想定しています。

1 再編方針における視点

建物自体の維持・保全等と住民サービスの維持・向上等のそれぞれの視点からの検討が必要であることから、再編方針においては、各施設の方向性について「建物」と「機能」の両面に分けて記載します。

(1) 建物の方向性

基本方針及び基本計画の中で施設の総量を削減する方針が定められており、統合・廃止や複合化等による施設の延床面積の削減を図ることとなります、個々の建物の方向性は、おおむね次のいずれかによるものとします。

ア 存続（維持）

現在の施設・建物を存続させる（維持する）こととします。維持していく上での必要に応じ、大規模修繕工事、長寿命化工事、耐震化工事等を実施することによって、適切な維持管理を実施し建物の延命を図ることとします。

大規模修繕工事とは、施設の機能維持や機能回復を目的として実施する工事であり、当該工事を定期的（通常は15～30年周期）に実施することにより、建物を耐用年数まで機能させることができます。

なお、「大規模」とまではいえない修繕工事や必要に応じた改修工事などを行う場合もあります（修繕等）。

長寿命化工事とは、建物の延命を目的とした工事であり、当該工事を実施することにより建物の劣化進行を遅らせ、通常の耐用年数より長期間にわたって建物を使用することが可能になります。

耐震化工事とは、現在の耐震基準を満たしていない施設について、基本方針で定めた耐震化の方針に従って基準を満たすように対応する工事です。

イ 新規整備

新たな施設を整備することとします。新規整備を行う場合には、住民ニーズに合致した施設機能をそろえることにより、住民サービスの向上に寄与することを目指します。

ウ 建替え（更新）

現在の建物を建て替えることとします。建替えを行う場合には、現状の規模や機能のまま更新するのではなく、機能の集約化や複合化等を併せて検討することにより、より良い住民サービスの提供の可能性を検討します。

エ 地元譲渡

対象の施設を地元自治会や関連団体等が市の方針のもとに管理運営している場合において、当該管理運営主体に当該施設・建物を譲渡することを検討します。地元譲渡により管理運営主体の裁量の幅が広がるため、地元住民のニーズにより合致した運営が可能になります。

オ 民間譲渡

対象の施設・建物を、地元企業をはじめとする民間企業等に譲渡することを検討します。民間

譲渡により民間企業等のノウハウを活かした運営が可能になるため、より高品質の住民サービスの提供が可能になります。

カ 除却

対象の施設・建物を取り壊すこととします。除却に先立つ機能の廃止の時点で、原則として、当該施設で提供している住民サービスを他の施設に機能移転することとし、できるだけ住民サービスの水準を維持するように努めます。また、建物除却後の跡地については、他の公共施設や民間収益施設等の新設など、有効活用の可能性を併せて検討します。

(2) 機能の方向性

対象施設において現在提供している市民サービス・機能を存続させるか否か等の方向性を記載しています。各機能の方向性は、おおむね次のいずれかによるものとします。

ア 存続（継続）

対象施設で現在提供している住民サービスを、今後も継続することとします。

イ 集約化（統廃合）

複数の施設で提供している既存の同種又は類似の住民サービスを1施設に機能集約することが適当と判断された場合、特定の施設での住民サービスの提供に統合し、残りの施設での住民サービスを廃止します。機能の集約化を行うことにより、複数の施設に分散して非効率だった住民サービスの質が向上する効果が得られます。集約化に伴う施設の移転（廃止）に対しては、地域公共交通の充実・再編等により、できるだけ利用者の利便性を確保することを目指します。

ウ 複合化

複数の施設で提供している既存の異なる種類の住民サービスを1施設で提供することが適当と判断された場合、特定の施設で複数種類の住民サービスを提供することとし、残りの施設での住民サービスを廃止します。機能の複合化を行うことにより、1か所で複数の用事を済ませることができるようになり、これまで特定の利用者しか想定されていなかった施設が複数の利用者を想定する施設に生まれ変わることにより、多世代間交流などの新たな効果が生まれたりすることが可能になります。「集約化」の場合と同様、地域公共交通の充実・再編等による利便性の確保を併せて検討します。

エ 機能移転

対象施設で現在提供している住民サービス・機能を他の施設に移転し、移転後の跡地については、地域拠点施設化や売却を含む他の活用方法を検討します。なお、機能を受け入れる施設においては、集約化や複合化等の取組を検討することとなります。

オ 機能転用

対象施設で現在提供している住民サービス・機能を他の施設に移転するとともに、対象施設で現在提供している住民サービスとは異なる住民サービス・機能を提供することとします。学校開放の対象であった学校体育館を地域体育館に転用する場合などのように、機能転用の前後の住民サービス・機能が一部共通する場合も含みます。

カ 民間活用

住民サービスの実施主体や公共施設の管理運営主体を、民営化や指定管理者制度導入等により、市から民間事業者等へ変更することとします。民間活用により、民間事業者等のノウハウを活かした住民サービスの提供や施設運営が可能になるとともに、市の財政負担の軽減に寄与します。

キ 廃止

利用者が著しく少ない等の理由によりニーズが低いと判断される住民サービスについて、住民サービスの効率化の観点から廃止することとします。廃止により、より重要な住民サービスに財源や職員等の資源を配分することが可能になり、市全体として住民サービスの質が向上します。

ク 方針検討

個別施設計画策定時点で再編の方針が決定していない施設や複数の選択肢について今後検討していくべき施設については、当該施設の耐用年数や近隣施設の建替え等の対策時期を踏まえ、方針の検討を行う時期を設定することとします。これらの施設・サービスの在り方については、個別施設計画の策定後も、引き続き検討していきます。

また、更新、除却等の暫定的な予定があるものの、その実施については引き続き検討を要するような場合は、この章及び次章の図表においては、適宜、「更新（検討）」、「除却（検討）」のように記載しています。

2 再編方針の期割の考え方

基本方針及び基本計画では40年間（38年間）をいくつかの期間に区分し、この区分された期間を単位として計画の進行・進捗状況を管理しています。具体的には、基本方針で定めた40年間を各10年間の4期に区分し、それぞれ「第1期」、「第2期」のように呼称したり、各期を5年間ずつの前後半に分け、「第1期前半」、「第1期後半」のように呼称したりしています。

なお、第1期は本来2015～24（平成27～令和6）年度に相当しますが、既に経過した期間を除くと実質的には5年間となります（2020～24年度）。そのため、再編方針の期割については、2020～24（令和2～6）年度の「第1期後半」以降の期間について検討することとします。

基本方針、基本計画及び個別施設計画の各計画期間と相互の関係については、図表 5-2-1 のとおりです。

【図表5-2-1】総合振興計画、基本方針、基本計画及び個別施設計画の計画期間と相互の関係

総合振興計画	(現行) 後期	(第1次) 前期	(第2次) 後期	(第3次) 前期	(第4次) 後期	(第5次) 前期	後期
基本方針				計画期間(40年間)			
年度(西暦)	2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030 2031 2032 2033 2034 2035 2036 2037 2038 2039 2040 2041 2042 2043 2044 2045 2046 2047 2048 2049 2050 2051 2052 2053 2054						
基本計画				計画期間(実質38年間)			
(期割)		第1期 前半 後半	第2期 前半 後半	第3期 前半 後半	第4期 前半 後半		
個別施設計画	策定期間			実施期間(運用・見直し)			
年度(元号)	H27 H28 H29 H30 H31(R1)			※施設分野別に対象施設が1つでも存続の場合は、運用・見直しを継続(全て廃止・除却により終了)			
事業計画等	国勢調査実施年	O	O	O	O	O	O
	将来人口推計公表	O	O	O	O	O	O
	策定・改定	O	O	O	O	O	O
	総合振興計画	O	O	O	O	O	O
	基本方針・基本計画	O	O	O	O	O	O
	個別施設計画	O	O	O	O	O	O

*1 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計の公表時期は推定(該当年度の年度末頃を見込む。2017年度の「O」は2018年3月頃)

*2 見直し作業の実施期間(通常2年間)は、各施設分野の必要に応じて延長又は短縮ができる。

3 再編方針

本計画の対象施設に関する再編方針は、図表 5-2-2 のとおりです。

なお、複数の建物からなる施設については、「耐久年限」は、主要な建物のうち最も古いもののそれです。

【図表 5-2-2】再編方針一覧

(1) ホール

No.	再編方針の整埋番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限 (補正前)	延床面積 (m ²)	再編方針		再編時期及び再編内容					
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	(参考) 第5期前半 2055年度 ～ 2059年度	
1	823	1	文化センター文化会館	文化会館棟	中央	桜木	2041	1,763.63	大規模修繕の実施を検討。（仮称）新文化ホール（7059-1）への機能移転後に除却	（仮称）新文化ホールへ機能移転	大規模修繕（検討）				機能移転・除却	
4	824	1	生涯学習センター【あすねっと】文化ホール		南部	吉見	2065	1,586.84	大規模修繕は実施せず、（仮称）新文化ホール（7059-1）への機能移転後に除却	（仮称）新文化ホールへ機能移転					機能移転・除却	
2	825	1	江南総合文化会館【ビビア】江南文化会館		南部	江南南	2055	2,809.45	大規模修繕は実施せず、（仮称）新文化ホール（7059-1）への機能移転後に除却	（仮称）新文化ホールへ機能移転					機能移転・除却	
3	827	1	熊谷文化創造館【さくらめいど】	ホール棟・レストラン棟	西部	三尻	2057	8,663.22	大規模修繕は実施せず、（仮称）新文化ホール（7059-1）への機能移転後に除却	（仮称）新文化ホールへ機能移転					機能移転・除却	
3	827	2	熊谷文化創造館【さくらめいど】	会議棟	西部	三尻	2057	628.30	大規模修繕は実施せず、（仮称）西部生涯活動センター（7005）への機能移転後に除却	（仮称）西部生涯活動センターへ機能移転					機能移転・除却	
	7059	1	（仮称）新文化ホール						新規整備	文化センター（823-1）・【あすねっと】（824-1）・【ビビア】（825-1）・【さくらめいど】（827-1）・妻沼中央公民館（831-1）の各ホールを集約化					新規整備	

(2) 図書館 ((仮称) 図書館・美術館を含む。)

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限(補正前)	延床面積(m ²)	再編方針		再編時期及び再編内容					
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度	(参考) 第5期前半 2055年度 ～ 2059年度
1	823	2	文化センター熊谷図書館	図書館棟	中央	桜木	2039	3,718.61	(仮称) 図書館・美術館 (7065) への機能移転後に除却	(仮称) 図書館・美術館へ機能移転				機能移転・除却		
2	824	2	大里生涯学習センター【あすねっと】大里図書館		南部	吉見	2065	740.36	大規模修繕は実施せず、耐用年限到来により更新 (移転の場合を含む。)	存続。東部エリアへの移転等を含む再配置を検討				方針検討	更新又は移転	
3	825	3	江南総合文化会館【ビビア】江南図書館		南部	江南南	2055	891.09	大規模修繕を実施。耐用年限到来により更新	存続。南部エリア内における再配置を検討		大規模修繕		方針検討		更新又は移転
4	838	1	妻沼図書館		北部	妻沼	2051	1,238.13	大規模修繕を実施。耐用年限到来により更新	存続。北部エリア内における再配置を検討	大規模修繕			方針検討	更新又は移転	
	7000	1	(仮称) 西部図書館		西部	新堀			新規整備	新設				新規整備		
	7065	1	(仮称) 図書館・美術館		中央	桜木			新規整備	新設				新規整備		

(3) 博物館的施設

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限(補正前)	延床面積(m ²)	再編方針		再編時期及び再編内容					
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度	(参考) 第5期前半 2055年度 ～ 2059年度
1	211	1	熊谷市文化財倉庫（旧妻沼清掃センター）	管理棟	北部	妻沼南	2043	220.50	大規模修繕は実施せず、江南文化財センター(829-1)等への機能移転後に除却。跡地は災害廃棄物仮置き場として整備	江南文化財センター等へ機能移転	機能移転・除却					
2	720	71	大里文化財整理所		南部	吉見	2022	257.76	耐震化・大規模修繕は実施せず、江南文化財センター附属収納庫(7071-1)への機能移転後に除却	江南文化財センター附属収納庫へ機能移転			機能移転・除却			
3	823	3	文化センター熊谷図書館 美術展示室	図書館棟	中央	桜木	2039	635.88	(仮称) 図書館・美術館 (7065) への機能移転後に除却	(仮称) 図書館・美術館へ機能移転				機能移転・除却		
4	823	4	文化センター熊谷図書館 郷土資料展示室	図書館棟	中央	桜木	2039	635.88	(仮称) 歴史・民俗館（改修前は妻沼展示館。839-1）への機能移転後に除却	(仮称) 歴史・民俗館へ機能移転				機能移転・除却		
5	823	5	文化センタープラネタリウム館	図書館棟	中央	桜木	2039	266.13	設備修繕等の実施を検討。耐用年限到来により除却。(仮称) 自然科学館の要否を検討（同施設への機能移転又は廃止）	(仮称) 自然科学館の要否を検討（同施設への機能移転又は廃止）	方針検討・設備修繕等(検討)	附属施設修繕等(検討)		機能移転又は廃止・除却		
6	828	1	荻野吟子記念館		北部	秦	2046	174.47	大規模修繕は実施せず、(仮称) 歴史・民俗館（改修前は妻沼展示館。839-1）への機能移転後に除却	(仮称) 歴史・民俗館へ機能移転				機能移転・除却		

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限(補正前)	延床面積(m²)	再編方針		再編時期及び再編内容					
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度～ 2024年度	第2期前半 2025年度～ 2029年度	第2期後半 2030年度～ 2034年度	第3期 2035年度～ 2044年度	第4期 2045年度～ 2054年度	(参考) 第5期前半 2055年度～ 2059年度
7	829	1	江南文化財センター		南部	江南北	2056	916.75	大規模修繕・（仮称）埋蔵文化財館への改修を実施。耐用年限到来により更新	（仮称）埋蔵文化財館として存続			大規模修繕・改修			更新
8	830	1	妻沼民俗資料収納庫		北部	妻沼	2012	139.00	耐震化・大規模修繕は実施せず、妻沼展示館附属収納庫（7072-1）への機能移転後に除却	妻沼展示館附属収納庫へ機能移転			機能移転・除却			
9	839	1	妻沼展示館		北部	妻沼	2060	1,259.67	大規模修繕・（仮称）歴史・民俗館への改修を実施	（仮称）歴史・民俗館として存続			大規模修繕・改修			
10	840	6	スポーツ・文化村【くまひあ】埋蔵文化財整理所	創作展示棟	中央	大幅	2024	233.55	（仮称）埋蔵文化財館（改修後の江南文化財センター。829-1）への機能移転後に除却	（仮称）埋蔵文化財館へ機能移転			機能移転・除却			
11	871	1	大里埋蔵文化財倉庫		南部	市田	2043	51.00	大規模修繕は実施せず、江南文化財センター附属収納庫（7071-1）への機能移転後に除却	江南文化財センター附属収納庫へ機能移転			機能移転・除却			
12	872	1	大里民具倉庫		南部	市田	2043	51.00	大規模修繕は実施せず、妻沼展示館附属収納庫（7072-1）への機能移転後に除却	妻沼展示館附属収納庫へ機能移転			機能移転・除却			
13	873	1	別府遺物収納庫（用具庫）		西部	別府	2045	68.04	大規模修繕は実施せず、江南文化財センター附属収納庫（7071-1）への機能移転後に除却	江南文化財センター附属収納庫へ機能移転			機能移転・除却			
14	874	1	村岡市指定文化財収納庫		南部	吉岡	2034	49.68	大規模修繕を実施（前倒し可）。耐用年限到来により更新	存続	大規模修繕		更新			
7	7071	1	江南文化財センター	附属収納庫	南部	江南北			新規整備。大規模修繕を実施	新設			新規整備		大規模修繕	
9	7072	1	妻沼展示館	附属収納庫	北部	妻沼			新規整備。大規模修繕を実施	新設			新規整備		大規模修繕	

(4) 歴史公園

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限(補正前)	延床面積(m²)	再編方針		再編時期及び再編内容					
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度～ 2024年度	第2期前半 2025年度～ 2029年度	第2期後半 2030年度～ 2034年度	第3期 2035年度～ 2044年度	第4期 2045年度～ 2054年度	(参考) 第5期前半 2055年度～ 2059年度
1	826	1	星溪園	星溪寮・松風庵・積翠閣	中央	熊谷西	2032	275.76	大規模修繕を実施（前倒し可）。耐用年限到来により更新。大規模修繕を実施	存続	大規模修繕		更新		大規模修繕	

第6章 対策内容と実施時期

この章では、本計画の計画期間である2020～29（令和2～11）年度における具体的な対策内容と実施時期について定めます。対策内容に関しては、再編方針で定めた内容に基づき、対策費用の概算と対策によって得られる効果等について記載しています。

各施設の具体的な対策内容と対策時期は、図表6-1-1のとおりです。

【図表6-1-1】対策内容と実施時期

(1) ホール

No.	施設名	建物名	施設概要	計画期間		第1期後半					第2期前半					備考 (期待される効果等)
				対策年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)		
1	文化センター文化会館	文化会館棟	所在エリア	中央	取組予定	内 容	舞台機器 改修 (検討)	空調設備 改修 (検討)	舞台照明 改修 (検討)	舞台音響 改修 (検討)	その他 大規模修繕 (検討)					舞台設備改修を含む大規模修繕を実施する場合、安全性・利便性の向上
			所在小学校区	桜木小		概算額	140,000	230,000	180,000	190,000	180,000					
			延床面積	1,763.63m ²	進捗状況	内 容										
			建築年度	1981年度		決算額										
2	江南総合文化会館 【ビピア】江南文化会館		所在エリア	南部	取組予定	内 容										
			所在小学校区	江南南小		概算額										
			延床面積	2,809.45m ²	進捗状況	内 容										
			建築年度	1995年度		決算額										
3	熊谷文化創造館 【さくらめいと】	ホール棟・レストラン棟	所在エリア	西部	取組予定	内 容										
			所在小学校区	三尻小		概算額										
			延床面積	8,663.22m ²	進捗状況	内 容										
			建築年度	1997年度		決算額										
		会議棟	所在エリア	西部	取組予定	内 容										
			所在小学校区	三尻小		概算額										
			延床面積	628.30m ²	進捗状況	内 容										
			建築年度	1997年度		決算額										
4	大里生涯学習センター【あすねっこ】文化ホール		所在エリア	南部	取組予定	内 容										
			所在小学校区	吉見小		概算額										
			延床面積	1,586.84m ²	進捗状況	内 容										
			建築年度	2005年度		決算額										

(2) 図書館

(単位：千円)

No.	施設名	建物名	施設概要	計画期間		第1期後半					第2期前半					備考 (期待される効果等)
				対策年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)		
1	文化センター熊谷図書館	図書館棟	所在エリア	中央	取組予定	内 容										大規模修繕による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	桜木小		概算額										
			延床面積	3,718.61m ²	進捗状況	内 容										
			建築年度	1979年度		決算額										
2	大里生涯学習センター【あすねっと】大里図書館		所在エリア	南部	取組予定	内 容										大規模修繕による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	吉見小		概算額										
			延床面積	740.36m ²	進捗状況	内 容										
			建築年度	2005年度		決算額										
3	江南総合文化会館【ピピア】江南図書館		所在エリア	南部	取組予定	内 容					大規模修繕					大規模修繕による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	江南南小		概算額					222,773					
			延床面積	891.09m ²	進捗状況	内 容										
			建築年度	1995年度		決算額										
4	妻沼図書館		所在エリア	北部	取組予定	内 容	大規模修繕									大規模修繕による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	妻沼小		概算額	309,533									
			延床面積	1,238.13m ²	進捗状況	内 容										
			建築年度	1991年度		決算額										

(3) 博物館的施設

(単位：千円)

No.	施設名	建物名	施設概要	計画期間		第1期後半					第2期前半					備考 (期待される効果等)
				対策年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)		
1	熊谷市文化財倉庫（旧妻沼清掃センター）	管理棟	所在エリア	北部	取組予定	内 容				除却						老朽施設等の除却による危険の予防。江南文化財センターへの機能移転による効率化
			所在小学校区	妻沼南小		概算額				8,820						
			延床面積	220.50m ²	進捗状況	内 容										
			建築年度	1983年度		決算額										
2	大里文化財整理所		所在エリア	南部	取組予定	内 容										
			所在小学校区	吉見小		概算額										
			延床面積	257.76m ²	進捗状況	内 容										
			建築年度	1962年度		決算額										

No.	施設名	建物名	施設概要	計画期間		第1期後半					第2期前半					備考 (期待される効果等)
				対策年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)		
3	文化センター熊谷図書館美術展示室	図書館棟	所在エリア	中央	取組予定	内 容										
			所在小学校区	桜木小		概算額										
			延床面積	635.88m ²	進捗状況	内 容										
			建築年度	1979年度		決算額										
4	文化センター熊谷図書館郷土資料展示室	図書館棟	所在エリア	中央	取組予定	内 容										
			所在小学校区	桜木小		概算額										
			延床面積	635.88m ²	進捗状況	内 容										
			建築年度	1979年度		決算額										
5	文化センターブラネタリウム館	図書館棟	所在エリア	中央	取組予定	内 容		設備修繕等 (検討)					附属施設 修繕等 (検討)			修繕等を実施する場合、安全性・利便性の向上
			所在小学校区	桜木小		概算額	240,000						1,500			
			延床面積	266.13m ²	進捗状況	内 容										
			建築年度	1979年度		決算額										
6	荻野吟子記念館		所在エリア	北部	取組予定	内 容										
			所在小学校区	秦小		概算額										
			延床面積	174.47m ²	進捗状況	内 容										
			建築年度	2006年度		決算額										
7	江南文化財センター		所在エリア	南部	取組予定	内 容										
			所在小学校区	江南北小		概算額										
			延床面積	916.75m ²	進捗状況	内 容										
			建築年度	2006年度		決算額										
8	妻沼民俗資料収納庫		所在エリア	北部	取組予定	内 容										
			所在小学校区	妻沼小		概算額										
			延床面積	139.00m ²	進捗状況	内 容										
			建築年度	1972年度		決算額										
9	妻沼展示館		所在エリア	北部	取組予定	内 容										
			所在小学校区	妻沼小		概算額										
			延床面積	1,259.67m ²	進捗状況	内 容										
			建築年度	2000年度		決算額										
10	スポーツ・文化村【くまびあ】埋蔵文化財整理所	創作展示棟	所在エリア	中央	取組予定	内 容										
			所在小学校区	大幡小		概算額										
			延床面積	233.55m ²	進捗状況	内 容										
			建築年度	1964年度		決算額										

No.	施設名	建物名	施設概要	計画期間		第1期後半				第2期前半				備考 (期待される効果等)
				対策年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
11	大里埋蔵文化財倉庫		所在エリア	南部	取組予定	内 容								
			所在小学校区	市田小		概算額								
			延床面積	51.00m ²	進捗状況	内 容								
			建築年度	1993年度		決算額								
12	大里民具倉庫		所在エリア	南部	取組予定	内 容								
			所在小学校区	市田小		概算額								
			延床面積	51.00m ²	進捗状況	内 容								
			建築年度	1993年度		決算額								
13	別府遺物収納庫 (用具庫)		所在エリア	西部	取組予定	内 容								
			所在小学校区	別府小		概算額								
			延床面積	68.04m ²	進捗状況	内 容								
			建築年度	1995年度		決算額								
14	村岡市指定文化財 収納庫		所在エリア	南部	取組予定	内 容			大規模修繕					
			所在小学校区	吉岡小		概算額			12,420					
			延床面積	49.68m ²	進捗状況	内 容								
			建築年度	1994年度		決算額								

(4) 歴史公園

No.	施設名	建物名	施設概要	計画期間		第1期後半				第2期前半				備考 (期待される効果等)	
				対策年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	
1	星溪園	星溪寮・松風庵・ 積翠閣	所在エリア	中央	取組予定	内 容			大規模修繕						大規模修繕による安全性・利便性の向上。熊谷市街地における日本文化醸成の施設としての特色を維持
			所在小学校区	熊谷西小		概算額			55,152						
			延床面積	275.76m ²	進捗状況	内 容									
			建築年度	1992年度		決算額									

第7章 今後の対応方針

本計画は今後の公共施設マネジメントの具体的指針であることから、本計画を適切な体制の下で効果的に進めていくことが重要です。

そのため、この章では本計画の進捗管理の方法や計画の改定に関する考え方について整理するとともに、本計画を着実に実行に移していくための実施体制について整理します。さらに、対策を行っていく上で重要となる予算の考え方をどのように関連させていくかについて併せて整理します。

第1節 計画の進捗管理の方法

本計画において個別施設ごとに具体的に示された対策の取組予定と、各年度における対策の実際の進捗状況を比較・確認し、更新していくことによって、計画の適切な進捗管理を図ります。

計画策定期点において、計画期間内に具体的な対策内容や対策時期を検討中の施設（「方針検討」の施設）については、引き続き検討を進め、順次、対策内容及び対策時期を設定していきます。

また、5年おきに進捗管理結果の取りまとめを行い、当該時点から10年間の計画期間で新たに計画策定・進捗管理を図ることとします。具体的には、本計画の対象期間は「第1期後半」と「第2期前半」に相当する2020～29（令和2～11）年度としますが、「第1期後半」が終了する2024（令和6）年度を目途に、「第1期後半」の進捗管理結果の取りまとめを行うとともに、次の10年間である「第2期前半」と「第2期後半」に相当する2025～34（令和7～16）年度の個別施設計画を策定・更新し、新たに進捗管理を行っていくこととします。

第2節 計画の改定に関する考え方

前節に記載のとおり、原則は5年おきに進捗管理結果の取りまとめを行い計画の更新を実施しますが、基本方針及び基本計画の検証や見直しとの整合性を図るため、個別施設ごとの対策の進捗状況を踏まえつつ、本計画についても取組予定を再検討する等の見直しを適宜（必要があれば毎年度でも）行います。

第3節 計画の実施体制

本計画に記載している対策については、各施設の所管課が主体となって実施します。

統廃合や複合化等の施設の再編に関する取組については、施設マネジメント課が全体の統括や調整の役割を担い、各施設の所管課や関連部門と連携しながら推進します。具体的には、複合施設整備のような複数の所管課が関与する案件については、関係課による協議結果を参考に、当該案件に関する代表課を総合政策部長が指定します。この場合、次節の手続は、当該代表課が主体となって進めるものとします。

計画の進捗状況については、毎年度、各所管課からの実績報告を受け、施設マネジメント課が取りまとまります。

次年度以降の計画を変更、修正等する必要が生じた場合には、対象施設を所管する所属長（代表課の長を含む。）は、施設マネジメント課長に計画修正の協議を行うものとします。施設マネジメント課長は、計画修正の協議があった場合は、その案件の軽重により、次の(1)～(3)のいずれかによるものとします。

(1) 重要な案件である場合

必要に応じ、分野別検討会で検討の上、アセットマネジメント計画策定委員会の審議を経て決定

(例) 新規整備・統廃合案件の追加・撤回や内容の大きな変更

対策の実施時期の変更であって他の施設や整備計画に大きな影響があるもの など

(2) 軽易な案件である場合

施設マネジメント課にて決定

(例) 本計画に記載されたデータ（建築年度、延床面積等）の修正

【図表 6-1-1】の進捗状況への実績報告の反映

上位計画の修正等に伴う文言整理 など

(3) 上記(1)及び(2)以外の場合

必要に応じ、分野別検討会での検討を経て決定

第4節 予算への反映方法

本計画に記載している対策の実施に際しては、総合振興計画をはじめとする諸計画との整合性の確保と、体系的かつ有機的に展開されるべき市の諸施策との適切な連携・調整とが要請されます。また、効果的かつ効率的な公共施設マネジメントを実施していくためには、各対策に対する予算の裏付けが必要不可欠です。

これらの要請を受け、公共施設に関する実施計画策定及び予算編成の手続の概要を、次の(1)～(5)のように定めます。

- (1) 各施設を所管する所属長（前節で総合政策部長の指定を受けた代表課の長を含む。）は、本計画の予定に従って実施計画案を作成し、総合政策部長（企画課長）へ提出します。また、必要に応じ、財政課による特別事情の調査に回答します。
- (2) 企画課が所管する実施計画の審査は、公共施設に関する案件については、企画課、財政課及び施設マネジメント課が連携しながら実施するものとします。
- (3) 施設マネジメント課長は、必要に応じ、実施計画の審査において助言等を行います。財政課長は、補正予算編成も含め、必要に応じ、施設マネジメント課長の助言等を求めるることができます。
- (4) 公共施設に関する案件については、企画課長は、実施計画策定の結果を施設マネジメント課長に通知します。同様に、財政課長は、補正予算編成も含め、予算策定の結果（内示）を施設マネジメント課長に通知します。
- (5) 本計画に記載されていない対策に関する実施計画案の提出や補正予算要求があった場合は、企画課長及び財政課長は、その旨を施設マネジメント課長に通知するものとします。

これらの手續を確実に実行することにより、本計画の実効性を確保することができます。

熊谷市個別施設計画 社会教育施設編

令和2年3月策定

(本計画を策定した課・施設所管課)

熊谷市教育委員会社会教育課 048-524-1111 (内線 394)

教育委員会社会教育課妻沼中央公民館 048-588-2044

教育委員会社会教育課文化センター文化会館 048-525-4553

教育委員会社会教育課文化センター熊谷図書館

048-525-9463

教育委員会社会教育課文化センタープラネタリウム館

048-525-4554

教育委員会社会教育課江南文化財センター 048-536-5062

総合政策部施設マネジメント課 048-524-1111 (内線 210)